



県章

山形県公報

令和7年9月24日(水)
第641号

毎週火・金曜日発行

目次

規則

○山形県受動喫煙防止条例施行規則の一部を改正する規則……………(がん対策・健康長寿日本一推進課) ……963

告示

○地域登録検査機関の登録の更新……………(県産米戦略推進課) ……同
○公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……964
○同……………(同) ……同
○市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……同
○指定納付受託者の指定……………(会計局) ……965

公告

○大規模小売店舗の変更の届出……………(商業振興・経営支援課) ……同

その他

○県営住宅入居者の一般公募……………(建築住宅課) ……966

規則

山形県受動喫煙防止条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月24日

山形県知事 吉村美栄子

山形県規則第53号

山形県受動喫煙防止条例施行規則の一部を改正する規則

山形県受動喫煙防止条例施行規則(令和元年6月県規則第8号)の一部を次のように改正する。

第3条第15号中「同条第18項」を「同条第19項」に、「同条第26項」を「同条第27項」に、「同条第27項」を「同条第28項」に、「同条第28項」を「同条第29項」に改める。

附則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

告示

山形県告示第656号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をした。

令和7年9月24日

山形県知事 吉村美栄子

1 登録年月日及び登録番号

平成22年9月24日

74

- 2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社西尾
代表取締役 西尾 正和
尾花沢市大字荻袋1326番地10
- 3 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域
山形県
- 6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	農産物検査を行う農産物の種類	備 考
西 尾 和 生	玄米	国内産農産物に限る。

山形県告示第657号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、戸沢村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 9 月 24 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
最上郡戸沢村大字名高地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和 7 年 9 月 15 日から同年 12 月 19 日まで
- 3 作業の種類
公共測量（3 級基準点測量及び 4 級基準点測量）

山形県告示第658号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、三川町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 9 月 24 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
東田川郡三川町大字押切新田地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和 7 年 9 月 1 日から同年 11 月 28 日まで
- 3 作業の種類
公共測量（3 級基準点測量及び 4 級基準点測量）

山形県告示第659号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 24 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 山形広域都市計画下水道
 - (2) 名称 山形市公共下水道

- 2 縦覧の場所
県土整備部都市計画課

山形県告示第660号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和7年9月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
やまぎんカードサービス株式会社
山形市十日町二丁目4番1号
- 2 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入
山形県立博物館の入館料（キャッシュレス決済分に限る。）
- 3 指定年月日
令和7年8月20日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び天童市役所において令和8年1月26日まで縦覧に供する。

令和7年9月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール天童
天童市芳賀タウン北四丁目1番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1	大 野 恵 司

- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）縦覧に供する届出書のとおり
（変更後）縦覧に供する届出書のとおり
- 4 変更年月日
縦覧に供する届出書のとおり
- 5 届出年月日
令和7年9月9日
- 6 その他
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和8年1月26日までに知事に提出することができる。
（1）意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
（2）意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
（3）意見

そ の 他

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項及び第47条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

令和7年9月24日

山 形 県 住 宅 供 給 公 社

理 事 長 沼 澤 好 徳

1 県営住宅の名称等

地域	名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃						摘要
			住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が 104,000円 を超え 123,000円 以下の者	収入が 123,000円 を超え 139,000円 以下の者	収入が 139,000円 を超え 158,000円 以下の者	収入が 158,000円 を超え 186,000円 以下の者	収入が 186,000円 を超え 214,000円 以下の者	
村山	県営五十鈴アパート1号	山形市大野目二丁目2-52	3K	51.2	1	一般用	14,600	16,900	19,300	21,700	24,900	28,100	単身可
	同 南山形アパート1号	同 南松原一丁目9-5	3DK	63.1	1	同	22,400	25,900	29,600	33,400	38,200	44,100	
	同 4号	同 9-1	1LDK	39.9	1	同	14,000	16,100	18,400	20,800	23,800	27,400	単身可
	同 馬見ヶ崎アパート1号	同 円応寺町21-27	3DK	59.3	1	同	18,000	20,700	23,700	26,800	30,600	35,300	同
	同 桜町アパート1号	同 桜町四丁目12-16	同	58.4	1	同	19,400	22,400	25,700	28,900	33,100	38,200	
	同	同	同	58.4	1	同	19,400	22,400	25,700	28,900	33,100	38,200	単身可
	同	同	同	63.9	2	同	21,300	24,600	28,100	31,700	36,200	41,800	同
	同 2号	同 12-20	同	61.0	1	同	20,600	23,800	27,200	30,700	35,100	40,500	
	同 深町アパート1号	同 深町一丁目7-39	同	62.6	1	同	21,700	25,100	28,700	32,400	37,000	42,700	
	同 2号	同 7-37	同	64.2	1	同	22,600	26,100	29,900	33,700	38,500	44,400	
	同 3号	同 7-27	同	62.6	1	同	22,100	25,500	29,100	32,800	37,500	43,300	単身可
	同	同	同	64.2	1	同	22,600	26,100	29,900	33,700	38,500	44,400	同
	同 4号	同 7-34	同	64.2	1	同	22,900	26,500	30,300	34,200	39,000	45,000	同
	同 きたまちアパート1号	同 桜町三丁目2-15	2LDK	66.5	1	同	25,300	29,200	33,300	37,600	43,000	49,600	同

同 3号	同 2-9	3DK	66.5	2	同	25,300	29,200	33,300	37,600	43,000	49,600	
同 あたごア パート	同 小白川町 五丁目27-15	3LDK	71.9	1	同	28,100	32,400	37,100	41,800	47,800	55,200	
同 南寒河江 アパート1号	寒河江市大字高 屋字西浦100- 5	3DK	62.6	1	同	16,700	19,200	22,000	24,800	28,400	32,700	
同	同	同	64.2	1	同	17,100	19,700	22,600	25,500	29,100	33,600	
同 2号	同	同	62.6	1	同	16,900	19,500	22,300	25,200	28,800	33,200	単身可
同 土屋倉ア パート2号	上山市美咲町2 -3	同	51.8	1	同	12,500	14,500	16,600	18,700	21,400	24,700	
同	同	同	51.8	2	同	12,500	14,500	16,600	18,700	21,400	24,700	単身可
同 金生アパ ート	同 金生一丁 目13-13	3K	44.4	1	同	10,600	12,200	13,900	15,700	15,800	15,800	
同 鷺ヶ袋ア パート1号	同 旭町二丁 目7-1	3DK	54.6	1	同	13,000	15,000	17,200	19,400	22,200	25,600	単身可
同 長清水ア パート3号	同 長清水一 丁目10-13	同	67.7	2	同	21,300	24,600	28,200	31,800	36,300	41,900	同
同 9号	同 10-19	同	70.1	1	同	22,200	25,600	29,300	33,100	37,800	43,600	同
同 楯岡アパ ート	村山市楯岡笛田 四丁目6-23	同	54.6	2	同	12,900	14,900	17,000	19,200	22,000	25,300	
同	同	同	54.6	1	同	12,900	14,900	17,000	19,200	22,000	25,300	単身可
同 楯岡中町 アパート	同 楯岡中町 5-1	同	63.7	1	同	19,300	22,300	25,500	28,800	32,900	38,000	同
同 日光アパ ート3号	天童市北久野本 四丁目14-3	同	62.9	1	同	21,600	24,900	28,500	32,100	36,700	42,300	
同 天童駅西 アパート1号	同 駅西二丁 目2-27	同	64.2	1	同	18,800	21,700	24,900	28,100	32,100	37,000	

村山

同 3号	同 駅西二丁目2-31	同	61.0	1	同	18,200	21,000	24,000	27,100	30,900	35,700	単身可
同 天童駅南アパート1号	同 田鶴町四丁目18-17	同	66.5	1	同	22,900	26,400	30,200	34,100	38,900	44,900	
同 2号	同 18-22	同	66.5	1	同	22,900	26,400	30,200	34,100	38,900	44,900	単身可
同 天童南部アパート1号	同 南町三丁目18-1	3LDK	77.6	1	同	27,700	31,900	36,500	41,200	47,100	54,300	
同 東根中央アパート1号	東根市中央四丁目3-2	3DK	64.2	2	同	18,700	21,600	24,700	27,900	31,900	36,800	
同 3号	同	同	64.2	2	同	19,300	22,200	25,400	28,700	32,800	37,900	単身可
同 近江アパ一ト1号	東村山郡山辺町近江1-1	同	62.6	1	同	18,300	21,100	24,100	27,200	31,100	35,900	
同 2号	同	同	64.6	2	同	19,100	22,100	25,300	28,500	32,600	37,600	
同 中原アパ一ト2号	同 中山町大字長崎881-2	同	69.4	1	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	
同	同	同	69.4	1	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	単身可
同 長崎アパ一ト	同 8035-205	同	62.8	2	同	17,100	19,800	22,600	25,500	29,100	33,600	同
同 谷地アパ一ト1号	西村山郡河北町谷地荒町東一丁目4-1	同	59.3	3	同	14,500	16,800	19,200	21,700	24,800	28,600	同
同 左沢アパ一ト	同 大江町大字藤田264-3	同	59.3	1	同	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	
同	同	同	59.3	4	同	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	単身可
同 大石田アパート	北村山郡大石田町大字大石田甲623-157	同	59.4	2	同	13,700	15,900	18,200	20,500	23,400	27,000	同
同 三吉町アパート1号	新庄市金沢1601	2LDK	51.2	8	同	12,900	14,900	17,100	19,200	22,000	25,400	

村山

最上

最上	同 2号	同 ー2	1612	同	54.6	2	同	13,900	16,000	18,300	20,700	23,600	27,300	
	同 若葉東ア パート2号	同 ー4	1281	3DK	63.5	1	同	16,400	19,000	21,700	24,500	28,000	32,300	
	同 太田町ア パート3号	米沢市太田町五 丁目1ー10		同	74.0	1	同	23,500	27,200	31,100	35,100	40,100	46,200	単身可
	同 4号	同		同	74.0	1	同	23,500	27,200	31,100	35,100	40,100	46,200	
置賜	同 春日アパ ート3号	同 春日五丁 目2ー43	同	同	75.6	1	同	25,400	29,300	33,500	37,800	43,200	49,900	
	同 中田第1 アパート1号	同 中 田 町 658ー3	同	同	68.2	1	同	21,800	25,200	28,800	32,500	37,200	42,900	
	同 2号	同		同	68.8	1	同	22,200	25,700	29,400	33,100	37,800	43,700	
	同 3号	同		同	69.9	1	同	22,700	26,200	30,000	33,800	38,600	44,600	
	同 4号	同		2DK	62.1	1	同	20,300	23,500	26,800	30,300	34,600	39,900	単身可
	同 6号	同		同	62.1	2	同	20,400	23,600	27,000	30,400	34,800	40,100	同
	同	同		3DK	75.4	3	同	24,800	28,600	32,700	36,900	42,200	48,700	
	同 玉の木ア パート	同 通町八丁 目2ー95	同	同	55.7	1	同	14,000	16,100	18,400	20,800	23,800	27,500	単身可
	同 成島アパ ート1号	同 成島町三 丁目2ー96	同	同	58.0	1	同	16,400	19,000	21,700	24,500	28,000	32,300	
	同 米沢中央 アパート2号	同 中央七丁 目5ー77	同	同	68.7	1	同	23,600	27,200	31,100	35,100	40,100	46,300	単身可
	同 相生アパ ート2号	同 相生町7 ー65	同	同	72.9	2	同	23,800	27,500	31,400	35,500	40,500	46,800	
	同 3号	同		同	72.9	2	同	23,900	27,600	31,600	35,600	40,700	47,000	

同 城北アパ ート1号	同 城北二丁 目3-65	50.1	1	同	17,400	20,000	22,900	25,800	29,500	34,100	単身可
同 2号	同 3-62	50.1	1	同	17,400	20,000	22,900	25,800	29,500	34,100	
同 小出アパ ート1号	長井市台町3- 1	55.7	1	同	13,200	15,300	17,500	19,700	22,500	26,000	
同 2号	同 3- 2	58.0	2	同	14,000	16,200	18,500	20,900	23,900	27,500	
同 成田アパ ート	同 成田3102 -3	58.4	1	同	14,700	17,000	19,400	21,900	25,000	28,900	
同	同	58.4	1	同	14,700	17,000	19,400	21,900	25,000	28,900	単身可
同 関口アパ ート1号	南陽市宮内352 -3	68.0	1	同	22,200	25,600	29,300	33,100	37,800	43,600	
同 2号	同	68.3	1	同	22,400	25,800	29,600	33,300	38,100	44,000	
同 3号	同	57.3	1	同	18,900	21,800	24,900	28,100	32,100	37,000	単身可
同 桜木アパ ート2号	同 三間通 1229-1	59.3	1	同	15,800	18,300	20,900	23,600	27,000	31,100	同
同 糠野目ア パート	東置賜郡高畠町 大字福沢525- 5	51.2	4	同	14,600	16,900	19,300	21,800	24,900	28,800	
同 糠野目第 2アパート	同 福沢南21-2	62.6	1	同	19,300	22,300	25,500	28,800	32,900	38,000	
同	同	64.2	1	同	19,800	22,900	26,200	29,600	33,800	39,000	
同	同	64.2	1	同	17,300	20,000	22,900	25,800	29,500	34,100	単身可
同 大町アパ ート	同 大字高畠695- 12	58.0	1	同	13,600	15,700	18,000	20,300	23,200	26,800	同
同 館之北ア パート	同 川西町 大字中小松3017 -1	67.4	2	同	19,100	22,100	25,300	28,500	32,600	37,600	

置賜

同	同	同	同	67.4	1	同	19,100	22,100	25,300	28,500	32,600	37,600	単身可
同 白鷹アパ ート	西置賜郡白鷹町 大字荒砥乙1482 －1	同	同	55.7	1	同	12,500	14,400	16,500	18,600	21,300	24,600	
同	同	同	同	55.7	1	同	12,500	14,400	16,500	18,600	21,300	24,600	単身可
同 宝前町住 宅	同 十王5502－ 1	同	3LDK	77.8	1	同	16,800	19,400	22,200	25,000	28,600	33,000	
同 あらとア パート1号	同 荒砥乙725 －1	同	3DK	74.4	2	同	23,200	26,800	30,600	34,500	39,400	45,500	
同 2号	同	同	同	77.9	1	同	24,400	28,100	32,200	36,300	41,500	47,900	単身可
同 飯豊アパ ート	同 飯豊町 大字萩生3893－ 3	同	同	59.4	1	同	14,700	17,000	19,400	21,900	25,100	28,900	
同	同	同	同	59.4	1	同	14,700	17,000	19,400	21,900	25,100	28,900	単身可
同 美原アパ ート1号	同 鶴岡市美原町18 －1	同	同	74.2	1	同	19,700	22,700	26,000	29,300	33,500	38,700	
同 2号	同 19 －28	同	2DK	40.5	1	同	11,800	13,600	15,600	17,600	20,100	23,200	単身可
同	同	同	3DK	77.0	1	同	21,100	24,300	27,900	31,400	35,900	41,400	同
同 3号	同 19 －23	同	同	77.0	1	同	21,400	24,700	28,300	31,900	36,400	42,000	同
同 東部アパ ート1号	同 朝陽町6 －25	同	同	55.7	1	同	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700	同
同 2号	同 6 －5	同	同	55.7	1	同	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700	
同 3号	同 6 －6	同	同	58.0	1	同	14,900	17,200	19,700	22,200	25,400	29,300	単身可
同 茅原アパ ート1号	同 北茅原町 9	同	同	63.5	2	同	16,800	19,400	22,200	25,000	28,600	33,000	

置賜

庄内

同 3 号	同	同	61.0	1	同	16,900	19,500	22,300	25,100	28,700	33,200	単身可
同 城南アパ ー ト 2 号	同 城南町 9 ー 30	同	64.2	1	同	18,600	21,500	24,600	27,700	31,700	36,600	
同 未広アパ ー ト 1 号	同 未広町 23 ー 63	2 LDK	69.3	1	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	
同	同	3 DK	69.3	1	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	
同 2 号	同 ー 62	2 LDK	69.3	2	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	
同	同	同	69.3	4	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	単身可
同	同	3 DK	69.3	1	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	
同 3 号	同 ー 60	2 LDK	69.3	3	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	
同	同	3 DK	69.3	1	同	22,300	25,700	29,400	33,200	37,900	43,800	
同 大西町住 宅	同 大西町 21 ー 9 ー 3	2 DK	51.9	1	同	17,000	19,600	22,500	25,300	28,900	33,400	単身可
同 川南アパ ー ト 1 号	同 酒田市若宮町二 丁目 1 ー 1	同	51.2	1	同	15,000	17,300	19,800	22,400	25,600	29,500	
同 2 号	同 1 ー 2	同	51.2	2	同	15,200	17,500	20,000	22,600	25,800	29,800	単身可
同 川南住宅 3 号	同 1 ー 3	同	54.6	1	同	16,000	18,500	21,100	23,800	27,200	31,400	同
同 川南アパ ー ト 5 号	同 1 ー 5	3 K	55.7	4	同	16,700	19,200	22,000	24,800	28,400	32,700	
同	同	同	55.7	1	同	16,700	19,200	22,000	24,800	28,400	32,700	単身可
同 こがねア パ ー ト 1 号	同 こがね町 一丁目 21 ー 1	3 DK	63.5	2	同	17,500	20,200	23,100	26,000	29,800	34,300	

庄内

庄内	同	遊佐アパ ート	鮎海郡遊佐町遊 佐字田子10-2	同	59.3	2	同	13,500	15,500	17,800	20,100	22,900	26,500	
----	---	------------	---------------------	---	------	---	---	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得金額（公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第1条第3号に規定する所得金額をいう。以下同じ。）の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 入居者又は同居親族に所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与所得又は同法第35条第3項に規定する公的年金等に係る雑所得（以下「給与所得等」という。）を有する者がある場合には、その給与所得等を有する者1人につき 100,000円（その者の給与所得等の金額の合計が100,000円未満である場合には、当該合計額）
- (2) 同居親族又は所得税法第2条第1項第33号に規定する同一生計配偶者（以下「同一生計配偶者」という。）若しくは同項第34号に規定する扶養親族（以下「扶養親族」という。）で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (3) 同一生計配偶者が70歳以上の者である場合又は扶養親族が所得税法第2条第1項第34号の4に規定する老人扶養親族である場合には、その同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (4) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (5) 入居者又は(2)に規定する者に所得税法第2条第1項第28号に規定する障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が同項第29号に規定する特別障害者である場合には、400,000円）
- (6) 入居者又は同居親族に所得税法第2条第1項第30号に規定する寡婦がある場合には、その寡婦1人につき 270,000円（その者の所得金額から(1)の規定により控除する金額を控除した残額が270,000円未満である場合には、当該残額）
- (7) 入居者又は同居親族に所得税法第2条第1項第31号に規定するひとり親がある場合には、そのひとり親1人につき 350,000円（その者の所得金額から(1)の規定により控除する金額を控除した残額が350,000円未満である場合には、当該残額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の摘要の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

- (イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者でその障がいの程度が、次のa、b又はcに掲げる障がいの種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

- (ロ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していないもの
- d ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条に規定するハンセン病療養所入所者等

- (ハ) 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合

- (ニ) 同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

(1) 1 の表の区分の欄に「一般用」と記載のある県営住宅については、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去 1 年間に 3 回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。

(2) 1 の表の区分の欄に「特定目的用（身障者用）」と記載のある県営住宅については、身体障がい者世帯から選考する。

(3) 1 の表の区分の欄に「特定目的用（高齢・障がい者等用）」と記載のある県営住宅については、高齢者世帯、身体障がい者世帯、精神障がい者世帯、知的障がい者世帯、戦傷病者世帯、原子爆弾被爆者世帯、生活保護世帯、中国残留邦人世帯、海外引揚者世帯、ハンセン病療養所入所者世帯及び配偶者暴力被害者世帯から選考する。

4 申込期間及び方法

(1) 申込期間

県営住宅の 所在する地域	申込期間
村山 最上 庄内	令和 7 年 10 月 6 日（月）から同月 10 日（金）までの午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（ただし、郵送の場合は、令和 7 年 10 月 10 日（金）までの消印のあるものに限って有効とする。）
置賜	令和 7 年 10 月 1 日（水）から同月 7 日（火）までの午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送の場合は、令和 7 年 10 月 7 日（火）までの消印のあるものに限って有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

県営住宅の所在する地域	請求先及び提出先
村山	山形市城南町一丁目 1 番 1 号 霞城セントラル 22 階 山形県住宅供給公社村山地域管理事務所
最上	新庄市金沢字大道上 2034 山形県住宅供給公社最上地域管理事務所
置賜	米沢市金池七丁目 1 番 50 号 山形県住宅供給公社置賜地域管理事務所
庄内	東田川郡三川町大字横山字袖東 19 番 1 山形県住宅供給公社庄内地域管理事務所

5 入居の時期

村山・庄内	令和 7 年 12 月下旬
最上	令和 7 年 12 月上旬
置賜	令和 7 年 12 月中旬

令和7年9月24日印刷
令和7年9月24日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県